

5. 申請に必要な書類

書類名	備考
(1) 事業を営んでいることが確認できる書類 ※	直近の確定申告書（収受日付印または電子申告の受信通知のあるもの）・決算書（白色申告の方は収支内訳書）及び業種に係る許可や免許を適正に取得していることがわかる書類（写し可）（例：飲食店営業許可証、酒類販売免許等）
(2) 売上減少となった月の売上を証する書類	帳簿類の写し等（例：総勘定元帳、売上台帳）
(3) 売上減少となった月の比較月の売上を証する書類（※（2）の前年同月）	帳簿類の写し等（例：総勘定元帳、売上台帳）
(4) 登記簿謄本	※法人のみ
(5) 代表者の本人確認書類 ※	代表者の運転免許証の写し等
(6) 口座確認書類	申請書兼請求書に記載した振込先指定口座の『表紙』と『1ページ目と2ページ目』の写し。又は電子通帳の画面を印刷したもの
(7) 申請書兼請求書 [別紙1]	あきる野市・あきる野商工会のHPからダウンロードして下さい
(8) 誓約書 [別紙2]	あきる野市・あきる野商工会のHPからダウンロードして下さい
(9) (法人) 市民税の納税証明書（注：必要な方のみ）	登記または住民票が市内ではないが支店等があり、あきる野市に(法人)市民税を納税している方のみ

※2019年1月1日以降に開業した方は法人設立届出書、個人事業の開業届出書の写し等が必要になります。

※当会会員事業所については『（4）及び（5）』等を省略することが可能です。

6. 提出方法・提出先

下記の【本所】又は【支所】へ郵送提出、または窓口提出

※3密防止のため、なるべく郵送（簡易書留）提出でお願いいたします。



あきる野商工会 あきる野市事業者緊急支援給付金 担当者 行

【本所】 〒197-0804 あきる野市秋川1-8 あきる野ルピア3階

【支所】 〒190-0164 あきる野市五日市411 五日市出張所2階

本事業の詳細については、あきる野市・あきる野商工会ホームページにてご確認ください。



あきる野商工会

あきる野商工会

あきる野市秋川1-8 あきる野ルピア3階 ☎：042-559-4511